



各種健(検)診のお知らせ

【施設健(検)診】

期間 6月1日(火)

～令和4年2月28日(月)

【集団健(検)診】

期間 8月18日(水)

～10月31日(日)

【人間ドック】

期間

4月1日から開始していま

す。(3月に希望調査済)

※施設健(検)診については6

月号で、集団健(検)診につ

いては7月号でご案内しま

す。

※予約は指定医療機関へお願

いします。(5月25日～12

月末日まで)

◎問い合わせ…

健康増進課予防係

☎(55)5109

Fax(23)1714



5月下旬に、健(検)診に必要な次の書類を郵送します。

郵送される書類等	健(検)診の種類	郵送対象者(令和4年3月31日までに達する年齢)
受診録兼受診券	・国保特定健診	・40～74歳の国民健康保険加入者
	・後期高齢者健診	・75歳以上の方 ・65歳以上で後期高齢者医療保険加入の方
がん検診用 受診シール(※)	・がん検診	・40歳の方 ・41歳以上で過去2年間にいずれかのがん検診を受診している方
	・乳がん、子宮頸 がん検診(共通)	・40歳の方 ・41歳以上奇数年齢で過去に受診したことがある方
検体 容器	尿容器	上記、国保特定健診、後期高齢者健診対象の方
	便容器	過去2年間に大腸がん検診を受けたことがある方 ※便容器は集団検診のみ使用できます。施設検診では使用できません。
令和3年度各種健 (検)診のお知らせ	各種健(検)診の受け方が詳しく掲載されています。 よくお読みの上、受診してください。	

※がん検診用受診シールとは？



対象となる「がん検診」の項目に、氏名、生年月日などが印字されています。

この1枚のシールで「集団検診」または「施設検診」のどちらか一方を選んで受けることができます。受診の際には、この「シール」を必ずお持ちください。

※ピンク色枠の部分(小さいシール) …集団検診用シール  
青色枠の部分(大きいシール) …施設検診用シール

◎県の健康診査対象の19～39歳の方には、福島県から個別に案内はがきが送付されます。

弁護士によるB型肝炎  
特別措置法無料相談会

幼少時の集団予防接種等を原因とするB型肝炎ウイルス感染者に対する国の損害賠償責任を前提とし、感染者への給付金等の支給を定めた「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(以下「特措法」)が平成24年1月に施行されてから9

年が経過しました。特措法による救済手続きは裁判所に訴訟を起こし、救済対象に該当することを「訴訟の和解」により確認する必要があります。

【相談会】

日時 5月29日(土)

午後1時30分～4時

※受け付けは午後3時まで

場所

コラッセふくしま

302A・B会議室

(福島市三河南町1番20号)

内容

集団予防接種でB型肝炎となった人とその家族を対象とした弁護士による相談会  
※予約優先ですが、当日会場での申し込みも可能です。  
※個人情報厳守します。

【電話相談】

日時 5月8日(土)

午前10時～正午

内容

B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談

※相談料は無料ですが、通話料は掛かります。

◎予約・相談・問い合わせ…

全国B型肝炎訴訟新潟事務所

☎025(223)1130



**特別障害者手当を  
ご存知ですか？**

特別障害者手当は、福祉の増進を図ることを目的として支給しています。

**受給資格**

在宅の著しく重度の障がい  
を有する20歳以上の方で、日  
常生活において常時特別の介  
護を必要とする方

※一定の審査要件があります。

手当額(令和3年4月より)

・月 額 2万7350円

※所得制限があります。

※障がいや入院・入所等の状  
況により手当を受けられな  
い場合があります。

**肢体不自由者来所相談会**

日時 5月28日(金)

午後1時～2時30分

場所 県庁北庁舎1階

福島県身体障がい者総合福

社センター

(福島市杉妻町2番16号)

**相談内容**

補装具(義肢、装具、車い  
す等)の購入・修理、医療、  
その他更生に関する相談。

※身体障害者手帳をお持ちの  
方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 5月21日(金)

申込方法

事前に左記まで電話等でお  
申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課

市民福祉係

**青い鳥郵便はがきを  
配布しています**

郵便局では、障がいのある  
方に対して、令和3年度の青  
い鳥郵便はがきを配布してい  
ます。

対象となる方

・身体障害者手帳1級または  
2級をお持ちの方

・療育手帳「A」をお持ちの方

受付期間 5月31日(月)まで

配布枚数

通常郵便はがき20枚

※申込方法など詳細は、最寄  
りの郵便局までお問い合わせ  
してください。

◎問い合わせ：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

**生活支援体制整備事業を  
実施しています**

生活支援体制整備事業とは？

地域では、一人暮らし高齢  
者が増え、介護保険サービス  
だけでは支援できない、生活  
の負担や困難がみられます。

国では「向こう二軒両隣」等  
の身近な地域の助け合いや、  
声掛けなどでの地域の見守り  
体制づくりや、地域での支援  
体制づくりを推進しています。

市では、6生活圏域(各包  
括支援センター配置地域ご  
と)に、市社会福祉協議会に  
生活支援コーディネーターを  
委託し、地域の課題や協力者  
等の社会資源の発掘と、課題  
解決のための支援体制の整備  
を進めています。

**地域での活動**

【安達地域】  
これまで地域で福祉活動等

を実践している方等による協  
議体(話し合いの場)の立ち上げ  
にむけて活動しています。

【岩代地域】

地区社会福祉協議会や民生  
児童委員協議会でこの事業の  
理解を深め、協議体の組織化  
を目指して活動しています。

【東和地域】

移動手段の確保に向けて、  
現状を学習し、デマンドタフ  
シーの乗車体験を実施してみ  
ることとしています。

【二本松地域】

今年度から生活支援コー  
ディネーターが配置され、地  
区社会福祉協議会等の協力を  
いただきながら、地域課題を  
整理して新たな視点で地域理  
解を深める活動を実施します。  
地域で事業説明を継続します

10年後、20年後を見据えて

高齢者福祉の向上につなげる  
ため、生活支援コーディネー  
ターが各地域に出向き、説明  
等を実施していきます。

高齢者になっても住みやす  
いまちをとともに考えましょ

◎問い合わせ：

高齢福祉課包括ケア推進係

☎(23)3600

Fax(62)1033

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

**祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品**

など、満足のいくサービスを提供いたします。

社の中の齋場

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん齋場 二本松市上竹2-286-1  
ほうりん法要ホール TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

東和齋場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1

大山齋場 大玉村大山字玉貫19-7

福島平野齋場 福島市飯坂町平野字大前田1-4  
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960



障害基礎年金等を受給しているひとり親の方へ  
**児童扶養手当の申請はお済みですか？**

これまで、障害基礎年金等（国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による傷害補償年金など）を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになりました。

障害基礎年金等を受給しているひとり親の方は、児童扶養手当の対象となる場合があります。5月31日までにお問い合わせください。

◎問い合わせ先  
**子育て支援課子ども家庭係**  
 ☎(55)5094  
 ☎(55)5094  
 Fax(22)1574

**出産祝金を支給しています**

**支給額等**

- ・第1子目……1万円
- ・第2子目……5万円
- ・第3子目以降……10万円

※支給額のうち半額を二本松市共通商品券で支給し、残りは口座振込で支給します。

**対象者**

- ・出生児が本市の住民基本台帳に記録されること。
- ・出生児の父または母が出産の日まで引き続き1年以上本市の住民基本台帳に記録されている方。

※出生届の際に、左記窓口で申請してください。

◎問い合わせ先

**子育て支援課子ども家庭係**  
 ☎(55)5094  
 ☎(55)5094  
 Fax(22)1574  
 または各支所地域振興課

**ファミリーサポートセンターをご存知ですか？**

「急な残業で保育所や児童クラブに迎えに行けない」など、ちょっと子どもを預かってほしいという時に利用できるのがファミリーサポートセン

ターです。

スタッフ会員(提供会員)が、保護者の代わりに子どもたちの送迎や預かりをします。

二本松市では「NPO法人子育て支援グループこころ」がファミリーサポートセンターを市民交流センターで開設・運営しています。

**ファミリーサポート**

**養成講習会**

ファミリーサポートセンターの提供会員(有償)として活動するために必要な基礎知識や心構えを身につけるための講習会を開催します。

**日時(全7回)**

開催日	時間
6/2(水)	9:30~12:00
6/9(水)	10:00~15:00
6/16(水)	10:00~15:00
6/23(水)	10:00~15:00
6/30(水)	9:00~15:00
7/7(水)	9:00~15:00
7/14(水)	9:00~12:00

**会場** 二本松福祉センター

**内容** 「子どもを取り巻く環境と私たちの役割」など全12課程

**受講料** 2000円

※テキスト代含む

**申込期限** 5月24日(月)

**その他** 託児あり

※6カ月以上5人まで  
 ※託児料1日500円(兄弟半額)

※6カ月未満のお子さんは同伴で参加となります。

◎問い合わせ・申し込み

**NPO法人子育て支援グループこころ**  
 ☎・Fax(23)4740



**自動車税種別割・軽自動車税種別割の納期限は5月31日です**

自動車税種別割・軽自動車税種別割は、毎年4月1日午前零時現在で、車検証・登録時の申告書に記載されている「所有者または「使用者」に課税されます。

今年度の納税通知書は5月上旬に送付されますので、納期内納付を心掛けましょう。

なお、自動車種別割を納付した際の「車検継続用の証明書」は、県税と陸運支局間においてシステム化およびペーパーレス化が図られており、紙の証明書がなくても車検を受けることが可能です。

※軽自動車の車検時は、紙の納税証明書が必要です。

**【自動車税に関する各届け出・問い合わせ先】**

種別等	内容	問い合わせ先
普通自動車	登録手続き	東北運輸局福島運輸支局 福島市吉倉字吉田54 ☎050(5540)2015
	自動車税	福島県北地方振興局県税部 課税第二課 自動車税チーム 福島市杉妻町2-16北庁舎4階 ☎024(521)2702
軽四輪自動車	登録手続き	軽自動車検査協会福島事務所 福島市吉倉字谷地18-1 ☎050(3816)1837
	軽自動車税	
原動機付自転車・小型特殊自動車	登録手続き	二本松市役所 税務課市民税係 ☎(55)5085 Fax(22)0790
	軽自動車税	



# ひとり親 家庭への 支援

## 経済的支援

### 児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。

**受給資格** 次のいずれかにあてはまる18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童(心身障がい児は20歳未満)を育てている父母または養育者(所得制限があります)

- ・父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・心身に重い障がいのある父または母をもつ児童 など

※公的年金の受給など、状況により手当が減額になる場合や手当を受けられない場合あり。  
※手当を受けるには申請が必要。

### 手当額

- ・月 額 43,160円
- ・第2子加算 10,190円
- ・第3子加算 6,110円

※本人や同居家族の所得によって、手当の減額や手当が支給されない場合あり。

### 母子父子寡婦福祉資金貸付金

経済的な自立や児童の修学などに必要な資金を借りることができます。福島県の母子・父子自立支援員が資金の借り入れや償還の相談に応じます。貸し付けの種類には、修学資金、生活資金、就学支度資金など12種類があります。

### ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるため、医療費の一部を助成します。

**受給資格** 次の全てに該当する方が対象となります。

- ・18歳未満の児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父とその児童および、父母のいない18歳未満の児童(子ども医療費制度を利用できる児童は同制度が優先)
  - ・国民健康保険または社会保険に加入している方
  - ・二本松市に住所がある方
  - ・前年(1月～10月1日までの申請については前々年)の所得が児童扶養手当を支給される場合の所得制限額以下である方
- ※助成を受けるには、事前の登録申請と、月毎・医療機関毎に助成申請書を市役所に提出する必要あり。

## 就労への支援

※就労への支援は、所得制限あり。  
※受講前に事前相談が必要。

### 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母が就職に有利になるよう、介護職員初任者研修や医療事務等厚生労働大臣の指定する「指定教育訓練講座」(詳しくは、ハローワークの「教育訓練給付制度」のホームページをご覧ください。)を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を助成します。

### 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母の生活の安定を図るため、看護師、准看護師、介護福祉士等の資格取得のため養成機関で修業する場合に、一定期間の生活の安定を図るための費用を給付します。

### 高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)合格支援給付金

ひとり親家庭の親または子が高卒認定試験合格のための講座を受講し、講座を修了したときおよび試験に合格したときに、受講費用の一部を給付します。

◎問い合わせ…子育て支援課子ども家庭係 ☎(55) 5094 Fax(22) 1547

## ロープウェイで残雪の残る安達太良山へ《あだたら山ロープウェイ》



- ◆ 営業期間  
2021年4月17日(土)～11月7日(日)  
※運休日あり  
ホームページまたは要問い合わせ
- ◆ 営業時間  
8時30分～16時30分  
(上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆ 料 金  
片道 大人1,050円・小人 800円  
往復 大人1,750円・小人1,350円

二本松市奥岳温泉  
あだたら高原リゾート

TEL 0243-24-2141  
<http://www.adatara-resort.com>

## 絶景の露天風呂



《あだたら山奥岳の湯》

- 4月17日(土)～11月7日(日)は10時～20時まで営業  
※その他の期間は18時終了 ※メンテナンスによる休業日あり
- 料 金 大人 650円 小人 450円